

NPO 法人 むつみの会 就労支援センター ピアハウスつる

住 所

〒402-0004
山梨県都留市古川渡632-4

TEL FAX

TEL 0554-56-7744
FAX 0554-56-7743

ア ク セ ス

- ・富士急行線禾生駅より徒歩5分
- ・谷村町駅発リニア見学センター行
『禾生駅前』下車徒歩5分

利 用 時 間

9:30～15:30

定 員

20名

対 象 者

精神障害・知的障害・身体障害

ス タ ッ フ

6名

施 設 紹 介

就労支援センターピアハウスつるでは、障がいを抱えた方が、地域で笑顔でいきいきと生活していくよう、仲間と共に作業等の日中活動をとおし、1人1人の目標に寄り添いながら、コミュニケーションの力や、作業能力の向上を目指し、応援する場所です。

活 動 内 容

<作業活動>

★内職受注作業(自動車の部品の組立、委託作業等)

内職作業では、近隣の会社から仕事をいただき、集中力や仕事のノウハウを身につけながら製品に不具合がないよう気を配り作業をします。

★EMボカシの生産

米ぬかなどの有機資材をEM菌で発酵させ熟成・乾燥させた発酵資材を作り販売します。土壤環境を良好にし、植物を健全に生育させる効果があります。

★自主製品の作製・販売

オリジナルの手さげバッグなどを作り、バザーなどで販売します。

<社会参加活動>

★外出

日ごろの慣れた場所から一步外に出て、普段と違う環境の変化を五感で感じ、その経験をとおして『感じる』ことで、自分の心の状態も『感じ取れる』ようになり、地域で笑顔でいきいきと生活する『はりあい』にしていただきます。

★地域の方との交流・その他の活動

調理実習・スポーツ交流会・レクリエーション・勉強会など。

事 業 所 の 利 用 方 法

直接お問い合わせいただくか、各市町村福祉課担当者に相談してください。



NPO 法人 むつみの会 都留市地域活動支援センター むつみの家

住 所

〒402-0051
山梨県都留市下谷2516-1

TEL · FAX

TEL 0554-45-6887
FAX 0554-68-8022

ア ク セ ス

富士急行線赤坂駅より徒歩10分
市内循環バス『元姥沢橋
(いきいきプラザ)』下車目の前

利 用 時 間

9:30～15:30内の好きな時間

定 員

19名

利 用 で き る 方

主に精神の病気を抱えている方



ス タ ッ フ

スタッフ3名とピアソポーター2名

施 設 紹 介

病気のリカバリー(回復)と、新たに踏み出す一歩に向けて、のんびり過ごし活動できる場所です。
また、就労していて疲れた時の『ひとやすみ』にも利用できる施設です。

活 動 内 容

『自由に過ごせる時間』→好きなことをする。テレビを見る。

『個別作業』→パズル、読書、脳トレなど…。

『自立するために』→調理実習、買い物、外出。

『病気とうまくつきあっていくために』→ピアソポーターと話をしてみよう。
ピアカウンセリング。
SST(社会適応訓練)。

『ひとやすみ』→会社や事業所で仕事をし、疲れたときに休む場所の提供。

事 業 所 の 利 用 方 法

電話で直接問い合わせていただきか、市町村福祉課担当者に相談してください。

一般社団法人 桜来

さくら

住 所

〒402-0052

都留市中央2-4-12

TEL · FAX

TEL 0554-67-8739

FAX 0554-56-7388

ア ク セ ス

都留市駅より徒歩5分

利 用 時 間

事業所 10:00～15:00

施設外 9:00～13:00

定 員

20名

利 用 で き る 方

障害者手帳・A型受給者証

ス タ ッ フ

6名

施 設 紹 介

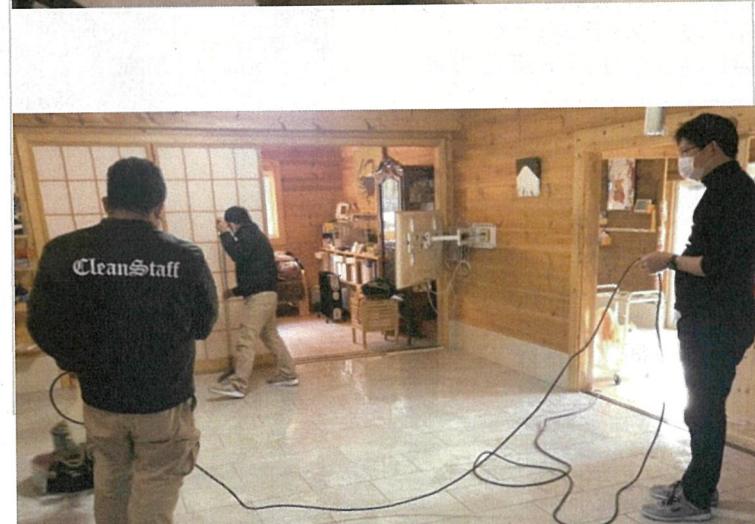
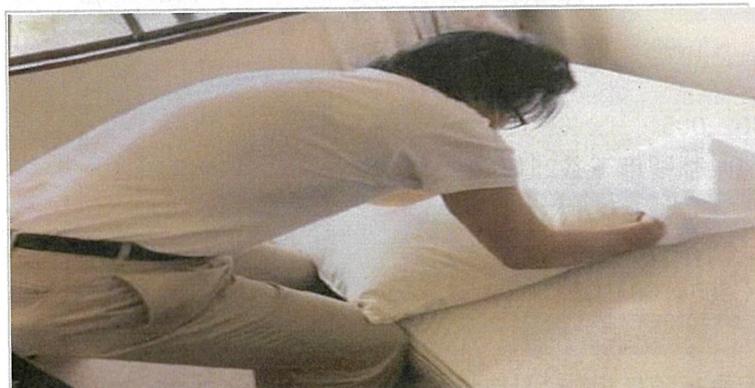
当施設は本人のニーズにあった仕事を個々のペースで出来るよう、アットホームな環境で職員が常に寄り添ってサポートを行い、自立を目標とし”一般就労を目指す”支援を行っております。
是非1度見学にお越し下さい。

活 動 内 容

事業所での軽作業やホテル内清掃(ベッドメイク・洗面など)

事 業 所 の 利 用 方 法

直接お電話頂くか、相談支援員さんにご相談下さい。



それぞれの特性を理解しあえる職場

現在**特性を持った職員**が5名おります。それぞれ知的障害が2名、注意欠如多動性障害が1名、統合失調症が1名、広汎性発達障害が1名在職中です。

彼らの特性に寄り添った勤務日数、勤務時間帯、業務内容等をお互いに話し合いながら、それでも心身の不調時には遅刻、早退、勤務変更等で対応しています。

職場では5年前より受け入れを開始しました。募集当初は出来るだけ現場経験者を希望しました。その後支援員さんからの紹介者を現場実習で受け入れ、その後就労に繋げていきました。残念ながら本人の体調により初期の数名は短い就労となっていましたが、私達職員側も対応の難しさを感じました。どうしても色眼鏡で見てしまう者がいたことは事実です。

意識改革には時間と研修が必要だと感じていたところ、支援員さんからのアドバイスにより**ジョブコーチ**の制度の導入を試みました。すると個人ごとの仕事の**段取り**や**意識が徐々に変化**してきた様子が見え始めました。それと同時に職員にも理解者が増えてきました。また、両者を更に結び付けたきっかけは年末の職員忘年会の参加です。日頃の業務上での付き合いから、仕事を忘れ**一人の人間としてのつながり**が芽生え始めました。この日を境に目くじらを立てて怒っていた職員も相手に対して穏やかな表情で対応するようになりました。また、同じことを繰り返し指導するにも、相手がどういう風に説明したら理解しやすいかを考えるようになってきたのです。

このように**全ての職員が良き理解者**になることが最終目標であるといえます。私たちは誰でも何らかの形で特性（障害）を持っています。それが強く出るか弱く出るかの違いだけだと思っています。

ボーダーラインを引くのではなく、それぞれが一人の人間として、そして一人の職員として互いに理解し協力し合いながら就労することが大事なことだと思います。



社会福祉法人芳寿会

特別養護老人ホーム グループホーム 真心の里
統括責任者 篠塚茂光

障がい者を雇用した事業主の声

- ・障害のある社員の職務を創り出すことで、職場全体の効率・生産性が向上しました。
- ・障害のある社員がひたむきに仕事をする姿を目にして、障害のない社員にとって意欲を高める刺激となっています。
- ・日頃のコミュニケーションを通じ、職場全体が明るくなりました。

《上野原市・製造業》



・昨年、2人の方を障害者雇用として採用しました。主な仕事内容は、建築現場で使用した看板の汚れの拭き取り作業です。地道で大変な作業ですが、黙々と一所懸命に取り組んでいて、2人とも素晴らしいです。作業の把握や作業スピードは日に日に速くなり、今では貴重な戦力として、活躍してもらっています。当面はこの2人の方の雇用でと考えていましたが、自発的に働いてくれているので、もう数名、障害者雇用をしたいと思っています。

《上野原市・建築業》

- ・今年の4月にトライアル雇用で採用し、7月から正規雇用で勤務してもらっています。はじめの3ヶ月間、食器洗浄や掃除、利用者さんの見守りなど本人にできることをしてもらいました。利用者さんとの話しづらさは始めのうちはありましたが、だいぶ良くなってきました。不十分なところもありますが、課題を一つ一つクリアして成長してくれています。無遅刻無欠勤でよく頑張ってくれています。今は4時間の勤務ですが、将来的には常勤8時間でできるように、無理なく育てていきたいと思っています。



《大月市・介護職》

就労や実習をした当事者の声



- ・やり方を教えてもらって、いろいろな仕事できるようになることが楽しいです。また、出荷準備でパックをしているときに、特にやりがいを感じます。休憩時間中に仲間と話をすることも楽しいです。



(就労移行事業所を経て一般就労、20代男性、製造補助業務)